

原水禁世界大会広島大会第3分科会は、「在外被爆者と日本の戦争責任、その歴史認識問題」に3人から講演いただいたほか、広島県盈進中学高等学校のヒューマンライツ部のみなさんから動画配信による、とりくみの報告をいただきました。

弁護士の在間先生は、これまでアメリカが「核による先制攻撃はしない」という検討をしている中、日本がこれに強く反対してきたことなどをあげ、日本は、非人道的な核兵器を容認している事実を指摘しました。また、原爆関連法は、国籍によらず適用されるのに、日本政府は、国外に出ると被爆者援護の対象から外れるという通達を出したことなどを説明し、何かと責任を逃れようとしてきた“日本の姿勢”を問題視しました。

第15代高校生平和大使の相原さんからは、ブラジル在住の被爆者のみなさんが、現地治療を受けるために立ち上がり、35年間も闘い続けた末、やっと実現したことなどを報告いただきました。

第18代高校生平和大使の井上さんからは、被爆体験伝承者の研修について報告する中で、被爆者である川本さんが、被爆後、学歴もなく、仕事もなく、独りぼっちになり、施設にも入れず、その後、結婚もできず、苦勞し続けてきたことなどをお話いただきました。

核兵器というものは、本当に非人道的であること、闘わないと当たり前の援護すら受けられない世の中になってしまっていることに気づかされました。被爆させられた方々は、みんな救済されるべきであると感じましたし、被爆者援護の範囲を狭めよう、狭めようとしている日本政府に対しては、税金を武器の購入のための防衛費に充てるのではなく、武器により苦しめられてきた被爆者のみなさんを救うために使ってほしいと思いました。安全を保障するために“核兵器が必要”と言われていますが、この世の中に暮らす人の安全を保障するためには、安全を脅かす武器ではなく、人々の生活を守るための援護と社会保障が必要ではないでしょうか。

在間先生からは、「日本政府が、都合が悪いことは切り離そうとしている姿勢である以上、過去の出来事を忘れさせてはいけない、なかったことにさせてはいけない」という提起がありました。相原さんや井上さんが取り組んでいることは、これまでの出来事と向き合うことであり、忘れさせない、責任逃れさせない“空気感”を醸成することにもつながっていると思いました。

また、動画配信により取組報告をしていただいたヒューマンライツ部のみなさんは、「記憶せよ、抗議せよ、そして生きのびよ」というかけ声のもと、力強い運動を展開しています。

私も、高校生平和大使となった後輩から、「微力ではあるけど、無力ではない」という言葉が書かれた手紙を受け取ったことがあります。仕事に追われて、大事なことを忘れ、見過ごしがちな中で、平和について意識した瞬間でした。

全国各地で、様々な機会に、過去の事実と向き合う行動をみんなで展開していきましょう。

運営委員／中川理恵（社青同）